



十経第226号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

十島村長 敷根 忠昭



中期的な計画の作成にあたって、今後の道路政策や道路の整備、管理についての意見

1. 十島村の概要

本村は、鹿児島港より南西洋上 204km の口之島と奄美大島の北西 60km 洋上の横当島の上に点在する南北 162km に有人七島、無人五島と構成する日本一長い村で鹿児島県では、唯一、国・県道のない行政区であります。交通は、村営定期船 1,300t が、鹿児島港と名瀬港を起点に週二便、唯一の生活航路として運航し、他に交通機関は、皆無であります。また、台風の常襲地帯であることから、毎年農林道を始め村道、港湾等が被災し、財政負担も大きいものがある。道路延長は、農林道が約 95km、村道約 96km あり、それぞれの島においては、港湾と集落、耕作地を結ぶ生活に密着した重要な主要路線であります。

記

1. 今後の道路対策や道路の整備・管理について

(1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・ 道路政策においても大都市優先の様相が見られ、地方都市における国道にあっても改善が進まず朝夕の交通渋滞箇所が今なお残っている。しっかりした把握をもとに重点的に整備を進めるべきである。
- ・ 離島は、過去においても道路特定財源の恩恵を全く受けていない。今後は、このような離島にも公共サービス確保のため道路整備が必要であるといいたいが、ほとんど整備が終わっている本村の本土との交通は、海上交通が唯一の手段であるが採算性が乏しく海上運送法に基づく海運企業の運営が成り立たないことに伴い村営の公営企業方式による運営を強いられている現状にあって、大きな赤字経営である。離島航路整備法に基づき、この赤字については、国と県が分担して補助し、かろう

じて運営が図られている。「汽船も亦、道路なり。」という名文があるが、将来、こうした離島航路の運営にも道路財源の重点化が進められ、高い政策レベルが図られることが望ましい。

(2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

高速道路についてとやかく言われているが、効率化を徹底的に進めるためには、高速道路の価値観は、きわめて高い水準にあり、必要な所には、今後とも建設を重視すべきである。

(3) その他、道路政策や道路の整備、管理全般について

- ・ アスファルトプラントが無いために、全島コンクリート舗装であるが整備舗装されても、港湾事業等により、道路舗装規格外の大型工事車両等通行により、数年で亀甲状となることから、更に道路の舗装を余儀なくしなければならない事に何回も遭遇してきた。規制をしても止むを得ない場合もあり、請負業者に弁償させることもできない。このような管理上の問題で悩んでいます。崩壊すれば、交通安全の立場から村は、復旧しなければならず、財政の厳しい小自治体には、管理上の問題点も多い。(本村の道路はコンクリート舗装である)
- ・ 島が点在することから、それぞれに施設整備費が嵩むのが現状である。
- ・ 島民は、離島であるが故に車検、燃料購入に際しても、船賃がかかり本土と比べて維持管理費が高い。
- ・ 道路には交付税措置があるが、島の生活道である航路には、何らこのような優遇措置がなされていない。
- ・ 国交省の道路整備事業は採択基準が厳しい。よって他省庁の事業が主体となる。採択基準の見直しを図らないと離島では、道路は造れない、改善を願いたい。